

1. 件名：福島第一原子力発電所における循環注水冷却・滞留水等に係る定例会
2. 日時：令和4年1月7日（金）10時35分～11時40分
3. 場所：原子力規制庁 18階会議室
4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

澁谷企画調査官、知見主任安全審査官、新井安全審査官、高松専門職、小西係長
高木係長、横山係長、久川係員、高木技術参与

福島第一原子力規制事務所

木村原子力運転検査官（テレビ会議システムによる出席）

東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所 担当10名（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社から、資料に基づき、主に以下の説明があった。
 - 陸側遮水壁測温管 150-7S の温度上昇について
 - ✓ 陸側遮水壁の測温管 150-7S の温度上昇について、近傍を交差する K 排水路内に地下水が流入する過程で陸側遮水壁の凍結範囲の一部を融解させている可能性があるとして推定していることから、当該測温管の外側（地下水の上流側である山側）に試験的に止水壁を設置して地下水の流入を抑制することとし、本年12月6日～13日に止水壁として8本の鋼管を設置した。
 - ✓ 鋼管設置による測温管温度や K 排水路の湧水量等に明瞭な変化が見られないことから、止水効果をさらに高めるため、鋼矢板の設置工事を開始した。
 - ✓ 鋼矢板の設置を実施したところ、鋼矢板の3枚目の施工時に硬い土砂に当たり設置深度 2.0m で作業を中断した。作業を中断した箇所から、2016年の凍結開始前後の地盤改良によるものと推定されるセメントによる固結した土砂を確認した。
 - ✓ 鋼矢板の設置工事を継続するためには、施工機械の変更が必要となり、現在、機械の手配中である。
 - ✓ なお、測温管 150-7S の温度は、地表面近くの浅い箇所（T. P. +8.5～T. P. +4.5m）では低下傾向を示しているが、深い箇所（T. P. +3.5m～T. P. -0.5m）では鋼管設置前の12月4日頃から上昇勾配が増加し、その後、横ばいとなり温度の低下傾向を確認している。これらの温度変化が、試験的な止水の影響によるものなのか評価中である。
- 原子力規制庁は、上記説明を受けた内容について確認するとともに、以下のコメント等を行った。
 - 陸側遮水壁測温管 150-7S の温度上昇について、鋼矢板の設置作業の進捗や測温管 150-7S の温度の変化等、進展があった場合に適宜報告をすること。

6. その他

資料：

- 汚染水対策スケジュール（2021年12月23日現在）
- 水処理設備の運転状況、運転計画（2021年12月17日～2022年1月20日）
- 福島第一原子力発電所の滞留水の水位について（2021年12月17日～2022年1月6日）

- 各エリア別タンク一覧
- 汚染水等構内溜まり水の状況（2021.12.16時点）
- 建屋内における残水等の状況について
- 福島第一原子力発電所における固体廃棄物について
- 2021年12月末時点での今後の電源計画について（定期報告）
- 陸側遮水壁測温管 150-7S の温度上昇について

以上